随意契約締結状況

（令和7年10月分）

	物品等又は役務の提供の名称	数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約にかかる契約金額（税込）	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
1	非常用発電機　仮設用蓄電池設置作業	1 式	秦野赤十字病院 事務部　施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和7年10月10日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3丁目1番21号ｍｓｂ Ｔａｍａｃｈｉ田町ステーションタワーS23階	4,675,000　円	当該業者は日常より非常用発電機の点検管理を行っており今回の不具合の発見者であることから最も詳細に状況を把握をしており、また、発電機は有事の際の病院の生命線であり起動しない場合は患者様の生命等に直結する事態となるため至急の対応を要し、最短で施工が可能である唯一の業者であることから、競争に付することができない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
2	非常用発電機　蓄電池交換作業	1 式	秦野赤十字病院 事務部　施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和7年10月10日	TMES株式会社 東京都港区芝浦3丁目1番21号ｍｓｂ Ｔａｍａｃｈｉ田町ステーションタワーS23階	1,705,000　円	当該業者は日常より非常用発電機の点検管理を行っており今回の不具合の発見者であることから最も詳細に状況を把握をしており、また、発電機は有事の際の病院の生命線であり起動しない場合は患者様の生命等に直結する事態となるため至急の対応を要し、最短で施工が可能である唯一の業者であることから、競争に付することができない場合に該当するため。（日本赤十字社会計規則第36条第4項）	
3	１階総合受付FCU冷温水配管修繕	1 式	秦野赤十字病院 事務部　施設課 秦野市立野台一丁目1番	令和7年10月20日	三機工業株式会社 神奈川県横浜市中区北幸2-8-4　横浜西口KNビル	1,298,000　円	予定価格が250万円を超えない工事又は製造をさせるときに該当するため。（日本赤十字社会計規則施工細則第35条第１号）	